

各位

新潟県厚生農業協同組合連合会

県央医療圏の医療再編にかかる三条総合病院について

新潟県厚生農業協同組合連合会（所在地：新潟市中央区東中通、代表理事理事長：田中納次）は、2023年度中に行われる県央医療圏の再編に際して、当初三条総合病院を有床診療所として継続する予定としておりましたが、全ての事業を終了することといたしました。開院以来長きにわたり大変多くの皆様にご利用を賜りましたこと、深く御礼を申し上げます。

詳細は下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 三条総合病院の概要

- ・所在地：三条市塚野目5丁目1番62号
- ・開院年月：昭和27年5月（現在の病院は昭和62年7月竣工）
- ・病床数：199床
- ・標榜診療科：内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、歯科、歯科口腔外科、リハビリテーション科
計14診療科
- ・付帯事業：訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、健診部門

2. 事業終了時期

2023(令和5)年度中の見込（県央基幹病院の開院と同時期）

※事業終了日が確定しましたら速やかにお知らせいたします。

3. 事業終了理由

- （1）医療再編時に不足が想定された回復期患者が減少していること、また、今後の医療需要を踏まえた地域密着型病院の機能見直しなど、周辺医療機関で回復期患者の受け入れ可能な環境の変化が生じたため。
- （2）新型コロナウイルス感染症が新潟県厚生農業協同組合連合会の業績に与える影響や全体の財務状況を鑑みたため。

4. 患者・利用者さまへの対応

三条総合病院の患者およびご利用の皆さまで、事業終了後も受診が必要な方については、圏域の医療再編の動向を見ながら、受診時に周辺医療機関へのご紹介等の相談をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

◎本件に関するお問合せ
JA新潟厚生連 管理部 長谷川
TEL：025-230-2661

【参考：県央医療圏の医療再編と環境の変化】

県央医療圏の医療再編について

県立燕労災病院と三条総合病院の2病院を県央基幹病院の再編(統合)対象として、その医療機能を引き継ぐとともに、済生会三条病院、県立吉田病院及び県立加茂病院を地域密着型病院とする回復期を担う役割分担を行うなどの整備を進めているもの。

県央医療圏の環境変化について

①医療需要等の低下

- ・人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響。
- ・医師をはじめとした医療従事者の不足。

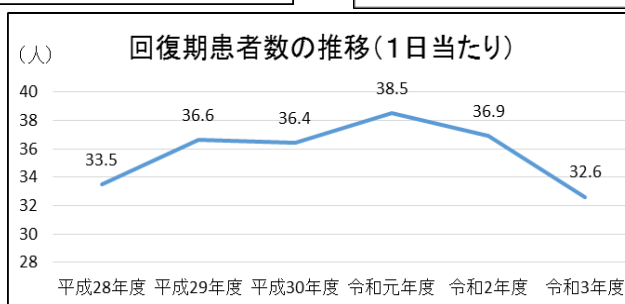
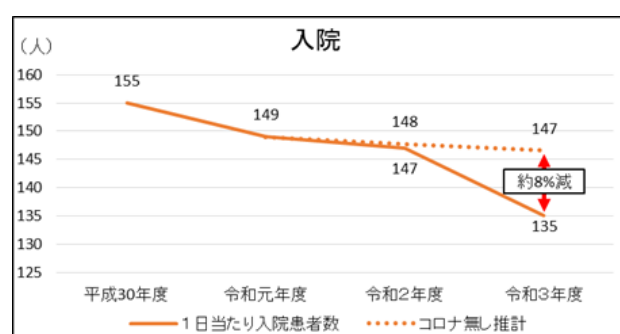
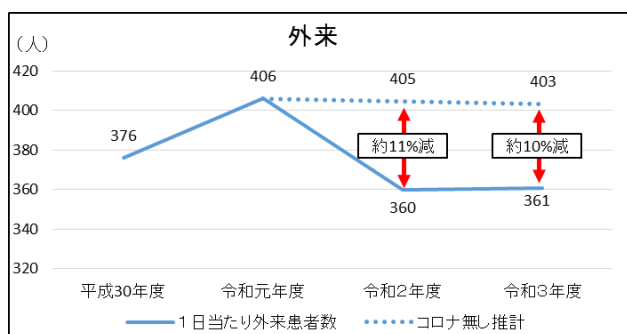
②再編後の病院機能の見直し

- ・県央基幹病院の病床規模を450床から400床へ変更。
- ・圏域内3病院(済生会三条病院、県立吉田病院、県立加茂病院)の急性期機能を県央基幹病院へ集約化。
- ・圏域の医療需要予測に基づく、地域密着型病院(上記の3病院：回復期機能を中心とした役割を担う)の病床規模の縮小。

三条総合病院の医療需要の変化について

当初、県央医療圏の再編の激変緩和のため一定期間、地域で不足が想定された回復期病床を有する機能へ転換を予定するも、新型コロナウイルス感染症等の影響による医療需要の低下や、当初想定していた回復期の患者数が減少。

【受診患者数と回復期患者数の推移】



【当初の医療再編後の機能(概要)】

- 機能：診療所（病床数19床：回復期）
- 診療科：内科
- 開設：県央基幹病院の開院と同時期

※訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、健診部門は事業終了。